UPZ内住民の一時移転等①

内閣府
Cabinet Office, Government of Japan

- 一時移転等実施の際は、国の原子力災害対策本部、佐賀県、長崎県、福岡県及び関係市町が、住民の安全確保と一時移転等の円滑な実施のため、実施に係る実務（避難所の準備、避難経路の確認、輸送手段の確保、避難退域時検査及び簡易除染の実施体制、地域毎の一時移転等開始時期等）の調整を行った上で、一時移転等を開始。
- UPZ内関係市町が作成した避難計画に基づき、住民の一時移転等を行う。
- なお、あらかじめ指定している避難所が使用出来ない場合は、佐賀県、長崎県、福岡県が関係市町と調整して、代替の避難所を確保。

県名	市町名 ※（　）は対象人口	避難先 ※（　）は受入可能人数
佐賀県 ※数値は、H28.4.30現在	玄海町 （2,292人）	小城市（2,365人）　合計（2,365人）
	唐津市 （121,148人）	江北町（2,211人）、白石町（7,031人）、多久市（5,336人）、大町町（2,912人）、佐賀市（52,474人）、小城市（10,168人）、神埼市（8,600人）、上峰町（3,098人）、鳥栖市（11,999人）、基山町（3,598人）、みやき町（10,124人）、吉野ヶ里町（3,952人）　合計（121,503人）
	伊万里市 （56,063人）	武雄市（20,604人）、鹿島市（10,608人）、嬉野市（11,070人）、有田町（8,871人）、太良町（7,847人）　合計（59,000人）
長崎県 ※数値は、平成28年3月31日・4月1日現在	松浦市 （23,911人）	東彼杵町（20,009人）、川棚町（9,213人）、波佐見町（5,580人）　合計（34,802人）
	佐世保市 （10,295人）	佐世保市南部（13,350人）　合計（13,350人）
	平戸市 （10,932人）	佐世保市西部（9,150人）、平戸市南部（4,944人）　合計（14,094人）
	壱岐市 （15,233人）	壱岐市北部（20,686人）　合計（20,686人）
福岡県 ※数値は、H28.4.1現在	糸島市 （14,826人）	福岡市（9,500人）、筑紫野市（700人）、春日市（700人）、大野城市（600人）、宗像市（600人）、太宰府市（500人）、古賀市（400人）、福津市（400人）、那珂川町（300人）、宇美町（300人）、篠栗町（200人）、志免町（300人）、須恵町（200人）、新宮町（200人）、久山町（100人）、粕屋町（300人）　合計（15,300人）

UPZ内住民の一時移転等②

内閣府
Cabinet Office, Government of Japan

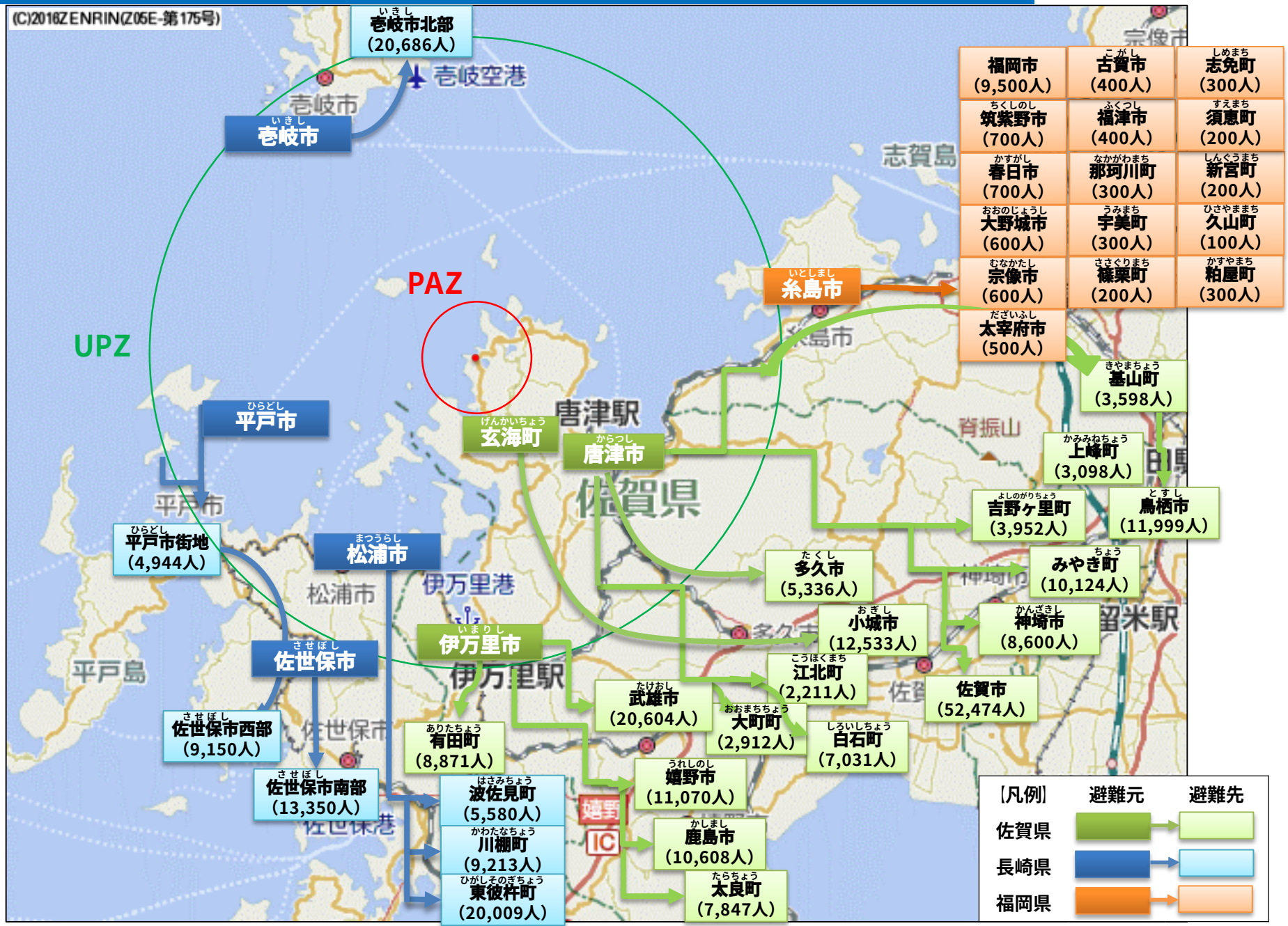

佐賀県、長崎県、福岡県のUPZ内の学校・保育所等の防護措置

内閣府
Cabinet Office, Government of Japan

- 佐賀県、長崎県、福岡県及び関係市町では、警戒事態でUPZ内の学校･保育所等の児童･生徒の帰宅、もしくは保護者への引き渡しを開始。
- 学校･保育所等は、計画等に基づき、児童･生徒の帰宅指導や保護者への引渡しを実施。引渡しができなかった児童･生徒は、全面緊急事態で屋内退避を実施。
- 学校･保育所等は、児童･生徒の帰宅状況や屋内退避状況について、随時、災害対策本部と連携を図る。

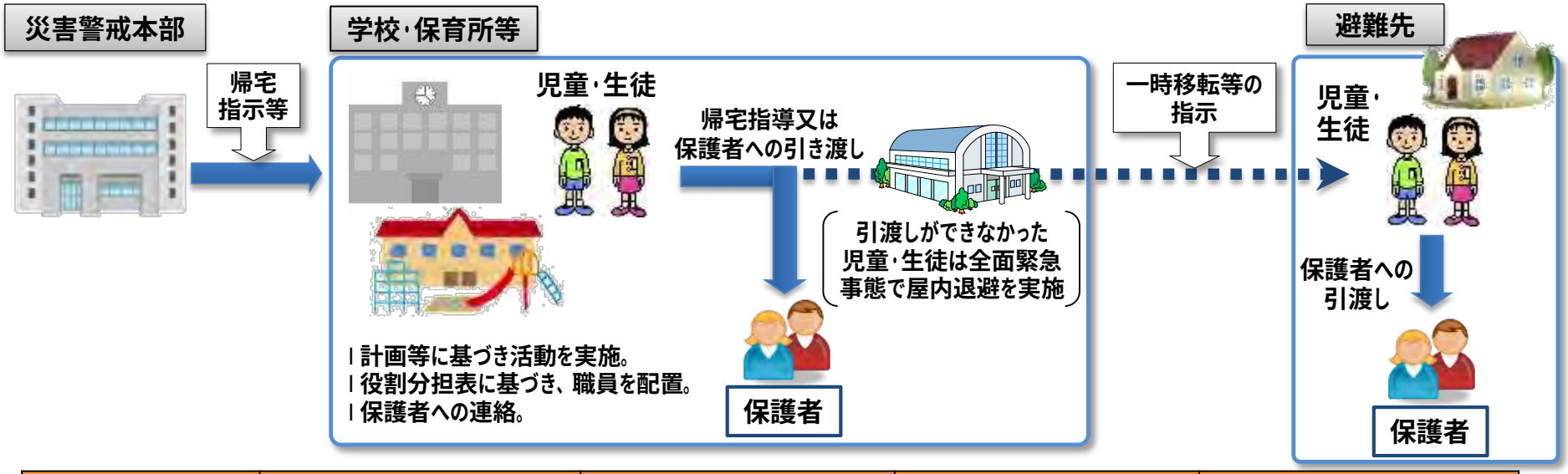

UPZ内の教育機関数	佐賀県		長崎県		福岡県		合計	
	教育機関数	児童･生徒数	教育機関数	児童･生徒数	教育機関数	児童･生徒数	教育機関数	児童･生徒数
保育所･幼稚園等	88	7,425人	48	2,315人	6	386人	142	10,126人
小学校	52	10,497人	26	3,300人	4	724人	82	14,521人
中学校	28	5,220人	15	1,715人	4	688人	47	7,623人
高等学校	10	4,538人	3	1,108人	-	-	13	5,646人
特別支援学校	2	222人	1	33人	-	-	3	255人
合　計	180	27,902人	93	8,471人	14	1,798人	287	38,171人

※教育機関数は分校を含む

佐賀県における医療機関の受入先確保のための調整ｽｷｰﾑ

内閣府
Cabinet Office, Government of Japan

- Ø 佐賀県では、UPZ内にある全ての医療機関（64施設3,775人）において、個別の避難計画を策定し、避難先を確保済み。
- Ø 一時移転等の防護措置が必要になった場合、医療機関の避難計画に基づき、佐賀県が調整し、重篤患者は災害拠点病院へ、精神科患者は精神科病院へ、中軽症患者は県が指定する医療救護避難所に移動し、その後、受け入れ先となる医療機関へ搬送。
- Ø 受入先は、受入先確保のﾏｯﾁﾝｸﾞﾌﾛｰに基づき、佐賀県が県内の医療機関と調整して確保するほか、必要に応じて、長崎県・福岡県に受入先確保の協力を依頼し、各県の医療機関の中から受入先を確保。

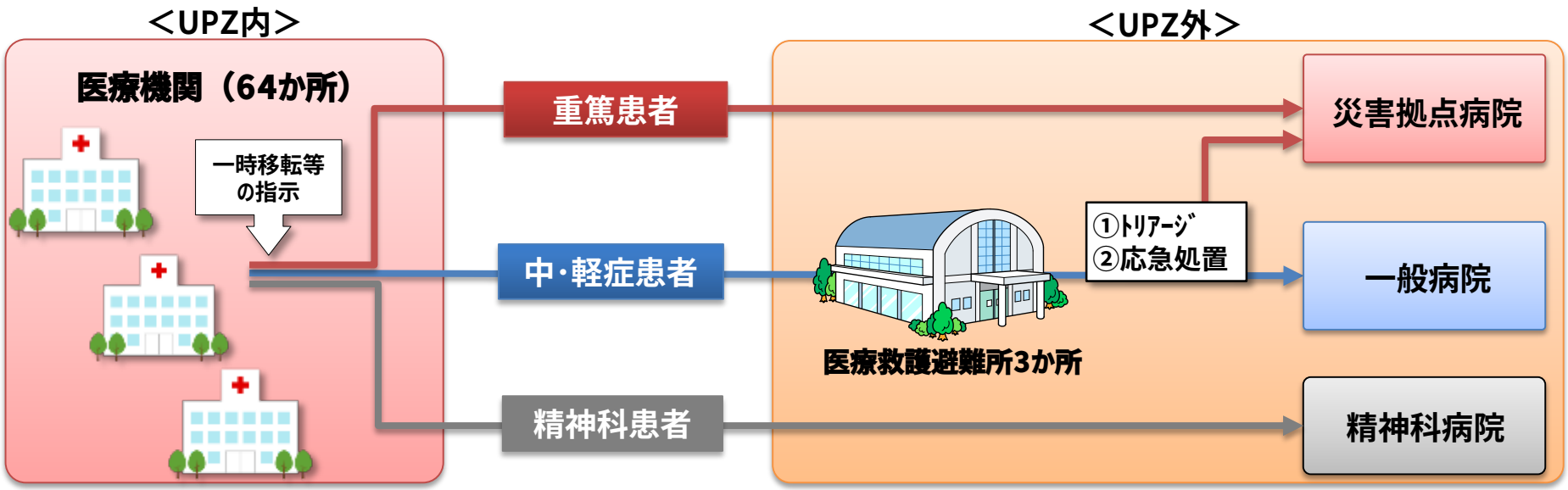

UPZ内	施設区分	施設数	入所定員
	医療機関（病院・有床診療所）	64か所	3,775人

UPZ外	受入候補施設数	受入可能人数
	305か所	3,816人

受入先確保のﾏｯﾁﾝｸﾞﾌﾛｰ

① 一時移転等の指示が見込まれる段階で、県は避難先候補医療機関に対し、避難の受入を要請し、調整の上、避難先を確保。

→ ① 　ﾞまた県は自県内での受入れが困難な場合など、必要に応じて、長崎県及び福岡県に対しても受入先確保の協力依頼を行う。

→ ② 県は、避難元医療機関に対し、避難先医療機関及び避難ﾙｰﾄ等を連絡

→ ③一時移転等の実施

長崎県における医療機関の受入先確保のための調整ｽｷｰﾑ

内閣府
Cabinet Office, Government of Japan

- Ø 長崎県では、UPZ内にある全ての医療機関（21施設1,613人）において、個別の避難計画を策定し、避難先を確保済み。
- Ø 一時移転等の防護措置が必要になった場合、医療機関の避難計画に基づき、長崎県が調整し、重篤患者の受入可能病院を選定するとともに、精神科患者及びそれ以外の入院患者については、あらかじめ選定された市町の医療機関の中から受入先を選定。
- Ø 受入先は、受入先確保のﾏｯﾁﾝｸﾞﾌﾛｰに基づき、長崎県が県内の医療機関と調整して確保。

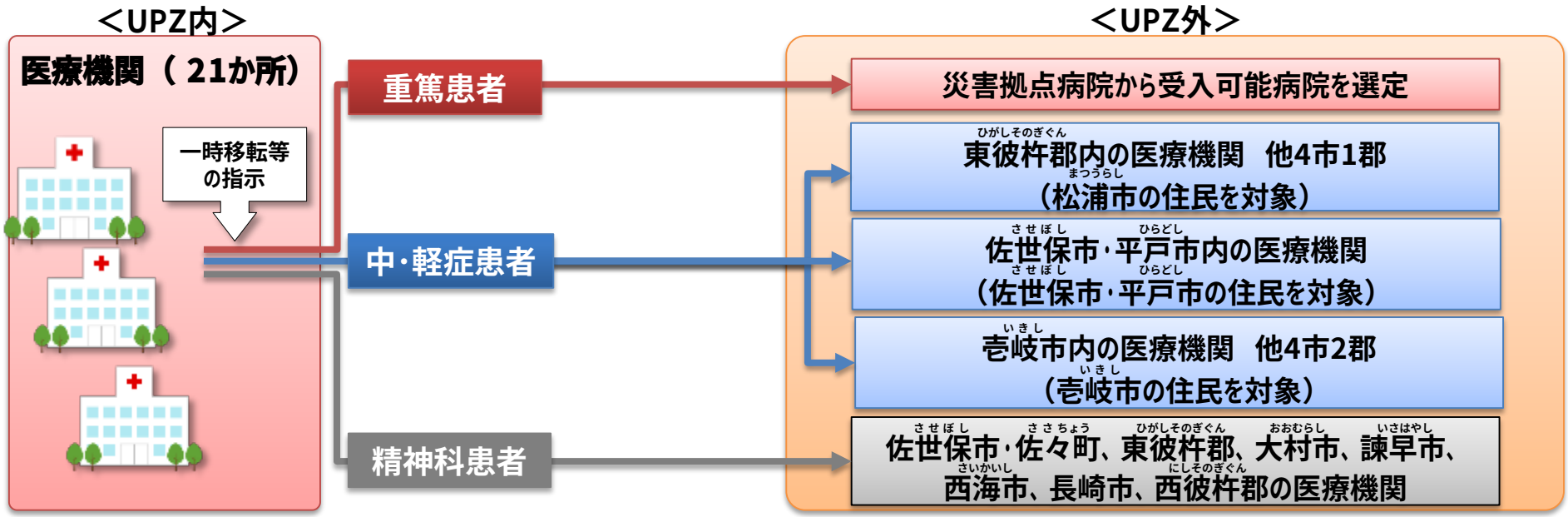

UPZ内	施設区分	施設数	入所定員
	医療機関（病院・有床診療所）	21か所	1,613人

UPZ外	受入候補施設数	受入可能人数
	283か所	2,002人

受入先確保のﾏｯﾁﾝｸﾞﾌﾛｰ

① 一時移転等の指示が見込まれる段階で、救急医療情報ｼｽﾃﾑ等を活用し、避難先を調整し、避難先の情報を避難元に連絡。（避難元から県に対し、必要に応じ、車両等の手配を依頼し、県は、関係機関に依頼。）

→ ② 県は、救急医療情報ｼｽﾃﾑ等を活用し、避難先へ受け入れの準備を依頼。

→ ③一時移転等の実施

福岡県における医療機関の受入先確保のための調整ｽｷｰﾑ

内閣府
Cabinet Office, Government of Japan

- 福岡県では、UPZ内にある全ての医療機関（2施設119人）において、個別の避難計画を作成し、避難先を確保済み。
- 一時移転等の防護措置が必要になった場合、医療機関の避難計画に基づき、中継病院を経由して避難先医療機関へ移送。
- 何らかの事情で、あらかじめ選定した避難先医療機関が使用できない場合等には、福岡県が受入れ先を調整。

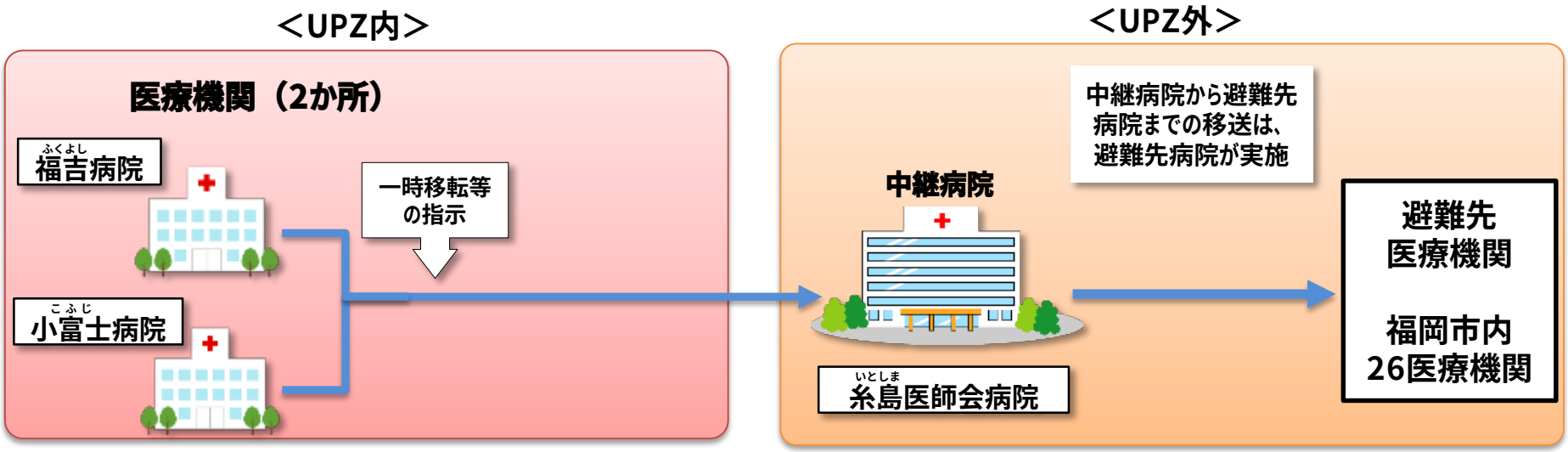

UPZ内	施設区分	施設数	入所定員
	医療機関（病院）	2か所	119人

UPZ外	受入候補施設数	受入可能人数
	26か所	121人

受入先確保のﾏｯﾁﾝｸﾞ ﾌﾛｰ

① 県は、国から一時移転の指示があった場合には、糸島市、糸島医師会及び福岡市医師会に直ちに連絡。

② 県から連絡を受けた糸島市は、国からの指示に基づき、避難元病院に対して一時移転を指示。

③ 県から連絡を受けた福岡市医師会は、避難患者の受入れ準備等について、避難先病院へ連絡。

④ 福岡市医師会から連絡を受けた避難先病院は、避難患者の受入れ可能数等を避難元病院及び県災害対策本部へ連絡。

⑤ 県から避難開始の連絡を受けた避難元病院は、患者受入れが可能な避難先病院に連絡し、移送に必要な車両や中継病院での患者引渡時間等を調整。

⑥一時移転等の実施